

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公開番号】特開2006-239398(P2006-239398A)

【公開日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-036

【出願番号】特願2005-352949(P2005-352949)

【国際特許分類】

A 6 3 B	69/00	(2006.01)
G 1 0 H	1/00	(2006.01)
G 1 1 B	27/10	(2006.01)
G 1 1 B	27/00	(2006.01)
A 6 3 B	71/06	(2006.01)
A 6 3 B	24/00	(2006.01)
A 6 1 M	21/02	(2006.01)

【F I】

A 6 3 B	69/00	C
G 1 0 H	1/00	1 0 2 Z
G 1 1 B	27/10	A
G 1 1 B	27/10	E
G 1 1 B	27/00	B
A 6 3 B	71/06	J
A 6 3 B	71/06	T
A 6 3 B	69/00	B
A 6 3 B	24/00	
A 6 3 B	69/00	5 1 4
A 6 1 M	21/00	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月12日(2008.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者の身体に関する情報である個人プロフィール情報の入力画面を表示素子に表示する第1の表示手段と、

前記第1の表示手段を通じて表示された前記入力画面に対する前記個人プロフィール情報の入力を受け付ける第1の受付手段と、

1曲以上の音楽データの再生順序と前記1曲以上の音楽データのそれぞれの再生回数とを含む1以上の再生楽曲リストから使用する再生楽曲リストを選択するための選択画面を表示素子に表示する第2の表示手段と、

前記第2の表示手段を通じて表示された前記選択画面に対する前記選択入力を受け付ける第2の受付手段と、

前記第2の受付手段を通じて選択された前記再生楽曲リストに従って、音楽データの再生を制御する再生制御手段と、

利用可能な音楽データについての特性情報を記憶保持する特性記憶手段と、

前記第1の受付手段を通じて受け付けた前記個人プロフィール情報と前記特性記憶手段に記憶保持されている再生された音楽データについての特性情報とに基づいて、再生された音楽データに応じて運動を行った使用者の運動量を算出する算出手段と、

前記算出手段によって算出された運動量を報知する報知手段と
を備えることを特徴とする音響再生装置。

【請求項2】

請求項1に記載の音響再生装置であって、
再生楽曲リストの生成モードの選択を受け付けるための選択画面を表示素子に表示する第3の表示手段と、

前記第3の表示手段を通じて表示された前記選択画面に対する選択入力を受け付ける第3の受付手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモードが選択された場合に、前記目標運動量の入力を受け付けるための入力画面を表示素子に表示する第4の表示手段と、

前記第4の表示手段を通じて表示された前記入力画面に対する前記目標運動量の入力を受け付ける第4の受付手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモード以外のモードが選択された場合に、運動の種類の入力を受け付けるための入力画面を表示素子に表示する第5の表示手段と、

前記第4の表示手段を通じて表示された前記入力画面に対する前記運動の種類の入力を受け付ける第5の受付手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモードが選択された場合に、前記第1の受付手段を通じて受け付けた前記個人プロフィール情報と前記第4の受付手段を通じて受け付けた前記目標運動量とに応じて前記再生楽曲リストを生成する第1のリスト生成手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモード以外のモードが選択された場合に、前記第1の受付手段を通じて受け付けた前記個人プロフィール情報と前記第5の受付手段を通じて受け付けた前記運動の種類とに応じて前記再生楽曲リストを生成する第2のリスト生成手段と

を備え、

前記第2の表示手段は、前記第1のリスト生成手段によって生成された再生楽曲リストと、前記第2のリスト生成手段とによって生成された再生楽曲リストとの表示を行うことができるものであることを特徴とする音響再生装置。

【請求項3】

請求項1に記載の音響再生装置であって、

前記第2の受付手段を通じて選択された再生楽曲リストの内容を表示素子に表示する第6の表示手段と、

前記第6の表示手段を通じて表示された前記再生楽曲リストの内容に対する修正入力を受け付ける第6の受付手段と

を備え、

前記再生制御手段は、前記第2の受付手段を通じて選択され、前記第6の受付手段を通じて修正するようにされた前記再生楽曲リストに従って、音楽データの再生を制御することを特徴とする音響再生装置。

【請求項4】

請求項1に記載の音響再生装置であって、

使用者が行う前記運動は、ウォーキング、ジョギング、ランニング、ダッシュの少なくとも1つ以上を含むことを特徴とする音響再生装置。

【請求項5】

請求項1に記載の音響再生装置であって、

前記運動量は、運動時間、運動強度、運動量、運動距離、消費カロリー、脂肪燃焼量の

内の少なくとも 1 つを含むものであることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の音響再生装置であって、

前記個人プロフィール情報は、身長、体重、年齢、性別、歩幅の内の少なくとも 1 つを含むものであることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の音響再生装置であって、

音楽データが再生された場合の履歴情報であって、再生された音楽データの識別情報、運動量情報、個人プロフィール情報の少なくとも 1 つを含む履歴情報を記憶保持する記憶手段を備えることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の音響再生装置であって、

再生可能な音楽データを記憶保持するコンテンツ記憶手段を備え、

前記コンテンツ記憶手段は、光ディスク、光磁気ディスク、磁気テープ、ハードディスク、半導体メモリー、I C カードメモリーの内のいずれかの記録媒体を用いるものであることを特徴とする音響再生装置。

【請求項 9】

使用者の身体に関する情報である個人プロフィール情報の入力画面を表示素子に表示する第 1 の表示工程と、

前記第 1 の表示工程において表示した前記入力画面に対する前記個人プロフィール情報の入力を受け付ける第 1 の受付工程と、

1 曲以上の音楽データの再生順序と前記 1 曲以上の音楽データのそれぞれの再生回数とを含む 1 以上の再生楽曲リストから使用する再生楽曲リストを選択するための選択画面を表示素子に表示する第 2 の表示工程と、

前記第 2 の表示工程において表示した前記選択画面に対する前記選択入力を受け付ける第 2 の受付工程と、

前記第 2 の受付工程において選択した前記再生楽曲リストに従って、音楽データの再生を制御する再生制御工程と、

前記第 1 の受付工程において受け付けた前記個人プロフィール情報と所定の記憶手段に記憶保持されている利用可能な音楽データについての特性情報とに基づいて、再生した音楽データに応じて運動を行った使用者の運動量を算出する算出工程と、

前記算出工程において算出した運動量を報知する報知工程と

を有することを特徴とする音響再生方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の音響再生方法であって、

再生楽曲リストの生成モードの選択を受け付けるための選択画面を表示素子に表示する第 3 の表示工程と、

前記第 3 の表示工程において表示した前記選択画面に対する選択入力を受け付ける第 3 の受付工程と、

前記第 3 の受付工程において、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモードの選択を受け付けた場合に、前記目標運動量の入力を受け付けるための入力画面を表示素子に表示する第 4 の表示工程と、

前記第 4 の表示工程において表示した前記入力画面に対する前記目標運動量の入力を受け付ける第 4 の受付工程と、

前記第 3 の受付工程において、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモード以外のモードの選択入力を受け付けた場合に、運動の種類の入力を受け付けるための入力画面を表示素子に表示する第 5 の表示工程と、

前記第 4 の表示工程において表示した前記入力画面に対する前記運動の種類の入力を受け付ける第 5 の受付工程と、

前記第 3 の受付工程において、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモード

の選択入力を受け付けた場合に、前記第1の受付工程において受け付けた前記個人プロフィール情報と前記第4の受付工程において受け付けた前記目標運動量とに応じて前記再生楽曲リストを生成する第1のリスト生成工程と、

前記第3の受付工程において、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモード以外のモードの選択入力を受け付けた場合に、前記第1の受付工程において受け付けた前記個人プロフィール情報と前記第5の受付工程において受け付けた前記運動の種類とに応じて前記再生楽曲リストを生成する第2のリスト生成工程と

を有し、

前記第2の表示工程においては、前記第1のリスト生成工程において生成した再生楽曲リストと、前記第2のリスト生成工程において生成した再生楽曲リストとの表示を行うことができる特徴とする音響再生方法。

【請求項11】

請求項9に記載の音響再生方法であって、

前記第2の受付工程において選択した再生楽曲リストの内容を表示素子に表示する第6の表示工程と、

前記第6の表示工程において表示した前記再生楽曲リストの内容に対する修正入力を受け付ける第6の受付工程と

を有し、

前記再生制御工程においては、前記第2の受付工程において選択し、前記第6の受付工程において修正するようにした前記再生楽曲リストに従って、音楽データの再生を制御することを特徴とする音響再生方法。

【請求項12】

請求項9に記載の音響再生方法であって、

使用者が行う前記運動は、ウォーキング、ジョギング、ランニング、ダッシュの少なくとも1つ以上を含むことを特徴とする音響再生方法。

【請求項13】

請求項9に記載の音響再生方法であって、

前記運動量は、運動時間、運動強度、運動量、運動距離、消費カロリー、脂肪燃焼量の内の少なくとも1つを含むものであることを特徴とする音響再生方法。

【請求項14】

請求項9に記載の音響再生方法であって、

前記個人プロフィール情報は、身長、体重、年齢、性別、歩幅の内の少なくとも1つを含むものであることを特徴とする音響再生方法。

【請求項15】

請求項9に記載の音響再生方法であって、

音楽データが再生された場合の履歴情報であって、再生された音楽データの識別情報、運動量情報、個人プロフィール情報の少なくとも1つを含む履歴情報を記憶手段に記録する工程を有することを特徴とする音響再生方法。

【請求項16】

請求項9に記載の音響再生方法であって、

再生可能な音楽データは所定の記録媒体に記録されたものであり、

前記記録媒体は、光ディスク、光磁気ディスク、磁気テープ、ハードディスク、半導体メモリー、I Cカードメモリーの内のいずれかであることを特徴とする音響再生方法。

【請求項17】

音楽データを再生する音響再生装置のコンピュータに、

使用者の身体に関する情報である個人プロフィール情報の入力画面を表示素子に表示する第1の表示ステップと、

前記第1の表示ステップにおいて表示した前記入力画面に対する前記個人プロフィール情報の入力を受け付ける第1の受付ステップと、

1曲以上の音楽データの再生順序と前記1曲以上の音楽データのそれぞれの再生回数と

を示す利用可能な1つ以上の再生楽曲リストから使用する再生楽曲リストを選択するための選択画面を表示素子に表示する第2の表示ステップと、

前記第2の表示ステップにおいて表示した前記選択画面に対する前記選択入力を受け付ける第2の受付ステップと、

前記第2の受付ステップにおいて選択した前記再生楽曲リストに従って、音楽データの再生を制御する再生制御ステップと、

前記第1の受付ステップにおいて受け付けた前記個人プロフィール情報と所定の記憶手段に記憶保持されている利用可能な音楽データについての特性情報に基づいて、再生された音楽データに応じて運動を行った使用者の運動量を算出する算出ステップと、

前記算出ステップにおいて算出した運動量を報知する報知ステップと

を実行させることを特徴とする音響再生プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、請求項2に記載の発明の音響再生装置は、請求項1に記載の音響再生装置であって、

再生楽曲リストの生成モードの選択を受け付けるための選択画面を表示素子に表示する第3の表示手段と、

前記第3の表示手段を通じて表示された前記選択画面に対する選択入力を受け付ける第3の受付手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモードが選択された場合に、前記目標運動量の入力を受け付けるための入力画面を表示素子に表示する第4の表示手段と、

前記第4の表示手段を通じて表示された前記入力画面に対する前記目標運動量の入力を受け付ける第4の受付手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモード以外のモードが選択された場合に、運動の種類の入力を受け付けるための入力画面を表示素子に表示する第5の表示手段と、

前記第4の表示手段を通じて表示された前記入力画面に対する前記運動の種類の入力を受け付ける第5の受付手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモードが選択された場合に、前記第1の受付手段を通じて受け付けた前記個人プロフィール情報と前記第4の受付手段を通じて受け付けた前記目標運動量とに応じて前記再生楽曲リストを生成する第1のリスト生成手段と、

前記第3の受付手段を通じて、目標運動量に基づいて再生楽曲リストを生成するモード以外のモードが選択された場合に、前記第1の受付手段を通じて受け付けた前記個人プロフィール情報と前記第5の受付手段を通じて受け付けた前記運動の種類とに応じて前記再生楽曲リストを生成する第2のリスト生成手段と

を備え、

前記第2の表示手段は、前記第1のリスト生成手段によって生成された再生楽曲リストと、前記第2のリスト生成手段とによって生成された再生楽曲リストとの表示を行うことができるものであることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0086

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0086】**[M E T S 値について]**

ここで、図9を用いて説明した消費エネルギーの算出において用いるようにしたMETS値について説明する。図11、図12は、METS値について説明するための図である。METS値は、図11の(13)式に示したように、運動時酸素摂取量を安静時酸素摂取量で割り算することによって得られる値である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0289

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0289】

また、ステップS605において、目標運動量に応じて再生楽曲リストを生成するモードを用いることを決定した場合には、制御部10は、図45に示す入力画面等を通じて、目標運動量等の情報のキー入力を受け付け、これをRAM13などに記憶保持する処理をステップS606において行う。なお、この場合、必要に応じて、使用者が行おうとする運動モードや運動の種類などの情報の入力を受け付けるようにすることも可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0291

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0291】

また、ステップS605において、目標運動量に応じて再生楽曲リストを生成するモードを用いることを決定した場合には、ステップS607においては、図49に示すように、再生可能な音楽データのタイトルや、長さ(再生時間)、曲テンポ、消費エネルギーといった音楽データの特性情報が取得され、一覧表にまとめられる。